



2024年2月26日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F C E
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 淳 悦
(コード番号：9564 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート本部長 加藤 寛和
(TEL 03-5908-1400)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2024年1月からの新しいNISA制度を踏まえ、個人の投資活動が促進される中、今回の株式分割により投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的な株式価値向上に努めてまいります。

(2) 分割の方法

2024年3月31日(日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,122,700 株
② 今回の分割により増加する株式数	6,245,400 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,368,100 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2023年12月31日時点の発行済株式総数により記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(4) 分割の日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金)(予定)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2024年4月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の額の変更 今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整 今回の株式分割に伴い、2024年4月1日(月)の効力発生日以降、新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2017年7月3日	167円	56円
第2回新株予約権	2018年9月25日	184円	62円
第3回新株予約権	2019年9月25日	1,167円	389円
第4回新株予約権	2019年9月25日	1,167円	389円
第5回新株予約権	2020年8月24日	1,184円	395円

(3) 株主優待制度について

当社は、毎年9月末現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様に対して、その保有株式数に応じて優待ポイントを進呈し、優待ポイント数に応じて複数の選択肢の中から優待品を選択いただくプレミアム優待倶楽部を導入しております。

なお、株式分割の効力発生日以降の制度内容・保有株式数基準につきましては、決定次第開示をさせていただきます。

以上